

賃貸借解約通知書

様

この度次のとおり賃貸借契約を解約し、貸室を退去しますのでお届け致します。
尚、解約期日の翌日以後、室内に残留物がある場合、私はその一切の権利を放棄し、貴殿がどのように処分されようとも一切異議は申しません。就いては、賃貸借契約書に定められた条項に従い損害金等の請求に対しても一切異議は申しません。

物件名		部屋番号	号室
賃借人名			
連絡先		携帯番号	
解約日	平成 年 月 日	解約通知日	平成 年 月 日

敷金返金先	銀行名		支店名	
	普通・当座	口座番号		
	フリガナ			
	口座名義			

移転後の連絡先	〒 - TEL
---------	----------------

(本通知書作成にあたってのご注意とお願い)

- 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、予告期間が必要です。
- 退去(明渡し) 退去は、貸室を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも貸室の使用はできません。
- 賃料等 契約解約日以前に貸室を退去されても、契約解約日まで頂きます。
- 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。尚、振込みに係る振込手数料は賃借人にご負担頂きます。
- 火災保険ご加入の方へ 住所変更・解約手続きはご契約者ご自身で下記フリーダイヤル宛にご連絡の上お手続きをお願い致します。尚、テナント総合保険にご加入の方は当社迄ご連絡をお願い致します。

受付者		担当者		経理担当	
/		/		/	

-----きりとり線-----

(A I U 保険会社 入居者保険ご加入の皆様へ)
お引越しによる保険契約の住所変更、解約の手続きは A I U 保険会社・異動解約サポートセンターへご連絡下さい。

フリーダイヤル : 0 1 2 0 - 5 6 5 - 7 7 3

テナント総合保険にご加入の方は当社宛にご連絡お願い致します。